

平成23年12月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成24年2月9日
上場取引所 大

上場会社名 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

コード番号 4576 URL <http://www.dwti.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 日高 有一

問合せ先責任者 (役職名) 取締役総務管理部長 (氏名) 橘 信綱

TEL 052-218-8785

定時株主総会開催予定日 平成24年3月29日 配当支払開始予定日 —

有価証券報告書提出予定日 平成24年3月29日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト、機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年12月期の業績 (平成23年1月1日～平成23年12月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年12月期	20	—	△351	—	△353	—	△354	—
22年12月期	—	—	△409	—	△407	—	△418	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年12月期	△20 46	—	△44.2	△42.7	△1,755.2
22年12月期	△24 18	—	△35.6	△34.0	—

(参考) 持分法投資損益 23年12月期 一百万円 22年12月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年12月期	665	639	95.8	36.43
22年12月期	990	967	97.6	55.85

(参考) 自己資本 23年12月期 637百万円 22年12月期 967百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年12月期	△343	398	22	340
22年12月期	△406	△3	0	262

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年12月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
23年12月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
24年12月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—

3. 平成24年12月期の業績予想 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	37	—	△164	—	△164	—	△165	—	△9 44
通 期	112	462.5	△287	—	△287	—	△288	—	△16 48

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

23年12月期	17,498,900株	22年12月期	17,318,900株
23年12月期	—株	22年12月期	—株
23年12月期	17,337,283株	22年12月期	17,299,913株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

- ・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続を実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	14
3. 経営方針	14
(1) 会社の経営の基本方針	14
(2) 目標とする経営指標	14
(3) 中長期的な会社の経営戦略	15
(4) 会社の対処すべき課題	15
4. 財務諸表	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 損益計算書	19
(3) 株主資本等変動計算書	20
(4) キャッシュ・フロー計算書	22
(5) 継続企業の前提に関する注記	23
(6) 会計処理方法の変更	24
(7) 表示方法の変更	24
(8) 財務諸表に関する注記事項	25
(貸借対照表関係)	25
(損益計算書関係)	25
(株主資本等変動計算書関係)	26
(キャッシュ・フロー計算書関係)	27
(セグメント情報等)	28
(持分法投資損益等)	28
(1株当たり情報)	28
(重要な後発事象)	29
5. その他	29
(1) 役員の異動	29

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度における国内経済は、震災による落ち込みからの回復が見られたものの、海外経済の減速、タイの洪水による影響、円高による輸出の減速が影を落とし、企業収益の下振れが懸念されております。

国内医薬品業界におきましては、大型薬の特許切れ等を背景とした収益確保のための医薬候補品取得に向けたインライセンス活動、事業提携やM&Aが継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により抗血小板剤「K-134」の国内後期第Ⅱ相臨床試験に向けた準備が進められました。緑内障治療剤「K-115」につきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により国内第Ⅲ相臨床試験が開始されております。

新規開発品につきましては、新規緑内障治療剤につき作用メカニズムの解明を進める一方、ライセンスアウトに向けた活動を進めました。また、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、リード化合物の選定に向けた研究開発活動を実施いたしました。

売上高につきましては、「K-115」の国内第Ⅲ相臨床試験が開始されたことにより、マイルストーン収入20百万円を計上いたしました。

利益面につきましては、研究開発費が194百万円(前期比6.5%減)、その他販売費及び一般管理費が176百万円(前期比12.6%減)であったことにより、販売費及び一般管理費は371百万円(前期比9.5%減)となりました。その結果、営業損失は351百万円(前期営業損失409百万円)、経常損失は353百万円(前期経常損失407百万円)、当期純損失は354百万円(前期純損失418百万円)となりました。

なお、当事業年度における新薬候補化合物開発状況は以下の通りです。

① 新薬候補化合物開発状況

(イ) ライセンスアウト済パイプライン

プロジェクト名	開発中の新薬(対象疾患)	開発段階	ライセンスアウト先
K-134	抗血小板剤 (閉塞性動脈硬化症)	国内後期第Ⅱ相臨床試験準備中 米国前期第Ⅱ相臨床試験終了	興和株式会社
K-115	緑内障治療剤 (緑内障)	国内第Ⅲ相臨床試験開始	興和株式会社
HMN-214	抗癌剤 (固形癌)	米国第Ⅰ相臨床試験終了	日本新薬株式会社

(ロ) 新規開発品

プロジェクト名	開発中の新薬	開発段階
新規緑内障治療剤	緑内障治療剤	化合物最適化完了
シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	高血圧治療剤・神経保護剤・粥状動脈硬化治療剤・眼科関連治療剤・抗癌剤等	基礎研究

② 当期の業績の概況

（イ）売上高、売上原価

売上高は「K-115」の国内第Ⅲ相臨床試験が開始されたことにより、マイルストーン収入20百万円を計上いたしました。

売上原価はありません。

（ロ）販売費及び一般管理費、営業損失

a. 研究開発費

研究開発費は外注費の減少等により、194百万円（前期比6.5%減）となりました。

研究開発活動では、新規緑内障治療剤について作用メカニズムの解明に向けた各種試験等を進めたほか、ライセンスアウトに向けた活動を行いました。シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにおいてもリード化合物の選定に向けた研究開発活動を実施いたしました。

なお、当社のパイプラインである「K-134」、「K-115」、「HMN-214」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

b. その他販売費及び一般管理費

その他販売費及び一般管理費は人件費の減少があったほか、経費削減に努めたこと等により、176百万円（前期比12.6%減）となりました。

これらにより、営業損失は351百万円（前期営業損失409百万円）となりました。

（ハ）経常損失、当期純損失

営業外費用に新株予約権発行費3百万円を計上したこと等の結果、経常損失は353百万円（前期経常損失407百万円）、当期純損失は354百万円（前期純損失418百万円）となりました。

③ 次期の見通し

ライセンスアウト済パイプライン「K-134」の国内後期第Ⅱ相臨床試験が開始されたことによるマイルストーン収入による売上高を見込んでおります。また、新規緑内障治療剤のライセンスアウトを計画しておりますが、ライセンスアウト契約締結によるフロントマネー収入の金額を現時点で見積もることが困難なため、売上高には計上しておりません。

その結果、売上高は112百万円（当期比462.5%増）、営業損失は新規開発品の研究開発費計上等により、287百万円（当期営業損失351百万円）、経常損失は287百万円（当期経常損失353百万円）、当期純損失は288百万円（当期純損失354百万円）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末から325百万円減少し、665百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ322百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当事業年度末97.4%、前事業年度末97.8%です。

負債は、前事業年度末から2百万円増加し、26百万円となりました。主な要因は未払金が3百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から327百万円減少し、639百万円となりました。主な要因は当期純損失の計上により、利益剰余金が354百万円減少したこと等によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当事業年度末96.1%、前事業年度末97.6%です。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ77百万円増加し、340百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は343百万円（前期比62百万円減）となりました。これは主に税引前当期純損失353百万円があった一方、減価償却費5百万円、新株予約権発行費3百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は398百万円（前期は3百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出800百万円があった一方、定期預金の払戻による収入1,200百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は22百万円（前期は0.09百万円の収入）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入24百万円があったこと等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
自己資本比率(%)	95.7	98.1	97.6	95.8
時価ベースの自己資本比率(%)	—	258.1	242.9	299.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 平成20年12月期の時価ベースの自己資本比率については、非上場で株価がないため記載しておりません。また、株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率は期末において有利子負債がないこと、及び営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

4 インタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は創業以来配当を実施しておらず、また、当事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。当面は内部留保に努め、研究開発活動の継続的实施に備えることを優先していく方針ですが、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

従いまして、当期及び次期につきましても無配の予定であります。

（4）事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 事業の内容について

（イ）当社の医薬品の研究開発に関する事項

a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社は医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられております。さらに、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされております。従って、当社のライセンスアウト済パイプライン及び新規開発品にも、かかるリスクは付随しており、当社のライセンスアウト済パイプラインは、いずれも未だ開発途中であり、医薬品としての安全性・有効性が確認され上市に至るかどうかは不確定であり、新規開発品についても想定通りに開発が進められるとは限りません。これらのライセンスアウト済パイプライン及び新規開発品の不確実性は、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社が参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進んでいる状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社が参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

現状、当社開発品は研究開発段階にあり、日本の厚生労働省、欧州医薬品審査庁（EMA）、アメリカ食品医薬品局（FDA）等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは新規開発品を他社にライセンスアウトす

る場合も同様であり、薬事法その他の規制により、当初計画した条件でのライセンスアウト若しくはライセンスアウトそのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社の財政状態や経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において製造物責任を負う可能性があり、製造物責任にかかる多額の負担金の支払い等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(ロ) 当社の事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社は研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ専門性の高い技術の取込みを図っております。当社は自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつ柔軟な研究開発体制を構築しており、さらにその他の事業活動においても様々な提携関係等を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社では、今後も事業基盤の強化、効率的な新薬開発の実現に向けて、広範な提携関係の構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 大学との共同研究実施に関する事項

当社は、国立大学法人三重大学(以下、「三重大学」という。))との間で産学官連携講座共同研究契約に基づく共同研究を実施しております。

当該共同研究にかかる当社の費用負担については、三重大学との協議により、当社が共同研究に派遣する民間等共同研究員の人数に応じた研究料及び当該共同研究において必要と見込まれる直接経費について、共同研究費として三重大学に支払っております。当該費用については、契約期間内に分割して支払うことになっており、契約期間に対応して費用計上しております。なお、共同研究における活動状況に応じて生じる追加費用等については、相互協議による契約変更の手続きにより追加支払いを行う場合もあります。

当社は、今後においても当社の事業基盤である共同研究を継続していく方針であり、相応の共同研究費を負担することになりますが、医薬品の研究開発活動は既述の通り不確実性が高い性質を有しており、現時点では収益基盤も不安定であるため、当該研究費を吸収するだけの収益が継続的に発生しなかった場合、若しくは予期せぬ研究開発活動中の事故、外的要因や自然災害による事故が発生し、当該共同研究実施が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. ライセンスアウトに関する事項

当社は、中期事業計画に基づき、自社開発品のライセンスアウトに伴う収益計上及びライセンスアウトした薬剤の開発工程で計上するマイルストーン収入を収益基盤としております。しかしながら、ライセンスアウト後に当該開発品の開発スケジュールが変更となる等により、ライセンスアウ

トによる収入を受領する事業年度が当社予想と異なる場合、又はライセンスアウト後に当該開発品の開発が中止となり、それ以降のライセンスアウトによる収入が得られなくなる場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、ライセンスアウトを予定している開発品に関して、ライセンスアウトそのものが困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 特定の契約先からの収入への依存に関する事項

当社のライセンス契約に基づく収入は、ライセンスアウト先への依存度が高いビジネスモデルとなっております。

ライセンスアウト先との契約は、「k. 重要な契約に関する事項」に記載した契約期間において有効であります。しかしながら、今後、当社がライセンスアウトした開発品をライセンスアウト先が当初計画通りに開発推進する保証はありません。従いまして、当社がライセンスアウトした開発品について、ライセンスアウト先の研究開発活動に計画変更や停止が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社は開発パイプラインに関する提携企業等との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先等に対する支払義務を負っている場合があります。これらの対価の支払形態は、創薬バイオベンチャー企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、この結果として、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f. 特定の人物への依存に関する事項

当社の取締役最高科学責任者兼開発研究所長である日高弘義は、京都大学医学部薬理学教室の助教授、三重大学医学部薬理学教室の教授、名古屋大学医学部薬理学教室の教授を経て、同氏の研究領域である薬理学、特にカルシウム情報系の細胞生物学的研究、細胞内情報伝達系の研究の実績と経験を基に、平成11年2月に当社を設立した創業者であります。

従って、当社は、これまで研究開発分野における権限の委譲や人員拡充をすすめ、同氏への依存度の低下を図っておりますが、何らかの理由により同氏が最高科学責任者兼開発研究所長としての関与継続が困難となった場合、当社の研究開発活動に大きな影響が及ぶ可能性があります。

g. 小規模組織であることについての事項

当社は、当事業年度末において、役員9名（取締役6名、監査役3名）及び従業員18名の小規模な組織であり、現在の内部管理体制はこのような組織規模に応じたものとなっております。今後においては、組織規模に応じた適切な水準を維持、強化するとともに、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

h. 人材の確保及び育成に関する事項

当社の事業活動は、経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が順調に進展しない場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

i. 資金調達に関する事項

当社は、医薬品開発のための継続した研究開発活動の実施に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく方針であります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、資金調達の機動的な実施が困難な場合、当社の資金繰りや事業活動等に重大な影響が及ぶ可能性があります。

j. 配当政策に関する事項

当社は創業以来配当を実施しておらず、また、当事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。当面は内部留保に努め、研究開発活動の継続的实施に備えることを優先していく方針ですが、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。しかしながら、今後も利益を安定的に計上できない場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

k. 重要な契約に関する事項

以下に記載しております契約のうち、特に当社の研究開発体制の維持のためには国立大学法人三重大学(以下、「三重大学」という。)との契約が重要であり、現パイプラインについては興和株式会社(以下、「興和」という。)との契約が重要であります。三重大学、興和とは契約の継続性に支障がない関係にあるものの、将来、契約内容の変更、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

《ライセンス契約》

抗血小板剤(K-134)

契約書名	H-1 開発及び実施契約書
契約先	興和株式会社
契約締結日	平成14年9月11日
契約期間	契約締結日から実施料の支払が満了する日まで
主な契約内容	① 当社は、興和株式会社全世界における抗血小板剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的実施権を許諾する。 ② 当社は、実施権の対価として、契約一時金、マイルストーンを受領する。 ③ 製品の上市後、興和株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。 ④ 第三者へライセンスを実施した場合に、興和株式会社は、当社に対しライセンシーから受領する一時金、実施料の一定料率を支払う。 ⑤ 本件の契約期間については、契約締結日から実施料の支払が満了する日までとする。 ⑥ 新効能、新剤形及び本開発品を含む配合剤として医薬品が販売された場合、これらも実施料支払の対象とする。

(注) 当該開発品に関わる特許は、当社取締役最高科学責任者兼開発研究所長 日高弘義から当社が無償で譲り受けております。なお、本開発品は日高弘義と大塚製薬株式会社との間の共同研究によるものであり、大塚製薬株式会社が負担した本開発品にかかる諸費用の清算金として、パイプラインの開発の進捗等に応じた金額を当社が支払う旨、平成13年2月22日付で当社と大塚製薬株式会社との間で合意しております。具体的には、当社が抗血小板剤に関する特許を譲渡する場合、若しくは本開発品にかかる薬剤が上市した場合、これらから得られる契約金等(契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ)に一定の料率を乗じた金額を研究開発費の清算金として大塚製薬株式会社に当社が支払うこととなっております。但し、支払額の上限は5億円になります。

緑内障治療剤（K-115）

契約書名	H-4 開発及び実施契約書
契約先	興和株式会社
契約締結日	平成14年9月11日
契約期間	契約締結日から実施料の支払が満了する日まで
主な契約内容	① 当社は、興和株式会社と全世界における緑内障治療剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。 ② 当社は、実施権の対価として、契約一時金、マイルストーンを受領する。 ③ 製品の上市後、興和株式会社は、当社に対し純売上高の一定料率をロイヤリティとして支払う。 ④ 第三者へライセンスを実施した場合に、興和株式会社は、当社に対しライセンシーから受領する一時金、実施料の一定料率を支払う。 ⑤ 本件の契約期間については、契約締結日から実施料の支払が満了する日までとする。 ⑥ 新効能、新剤形及び本開発品を含む配合剤として医薬品が販売された場合、これらも実施料支払の対象とする。

抗癌剤（HMN-214）

契約書名	合意書
契約先	日本新薬株式会社
契約締結日	平成13年3月29日
契約期間	契約締結日から本特許権の満了する日まで
主な契約内容	当社は、日本新薬株式会社に全世界における抗癌剤の開発、製造、使用及び販売の再実施許諾権付き独占的实施権を許諾する。当社は、実施権の対価として、契約一時金、マイルストーン、一定料率のロイヤリティを受領する。

《大学との共同研究》

契約書名	産学官連携講座共同研究契約書
契約先	国立大学法人三重大学
契約締結日	平成21年12月25日
契約期間	平成22年1月1日から平成24年12月31日
主な契約内容	当社は国立大学法人三重大学と教育研究活動の活性化、当社の研究開発業務の支援を目的として、産学官連携講座「臨床創薬研究学講座」を設置する。当該講座における共同研究により得られる知的財産権の帰属は、本契約に従い、当社、国立大学法人三重大学の各研究者が単独で発明したものはそれぞれの単独所有となり、両者共同で発明したものは協議の上貢献度を踏まえて両者間の共有となる。

1. 知的財産権に関する事項

当社は研究開発活動等において様々な知的財産権を使用しており、これらは当社所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。

なお、当事業年度末において当社が保有している特許権及び特許出願は全部で18種類あり、下表に3つのライセンスアウト済のパイプライン及び新規開発品に関する重要な特許の状況について記載いたします。

しかしながら、当社が保有している出願中の特許が全て成立する保証はありません。また、特許が成立した場合でも、当社の研究開発を超える優れた研究開発により、当社の特許に含まれる技術

が淘汰される可能性は常に存在しております。当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社事業の継続、財政状態や経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、当事業年度末において、当社の開発に関する特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したとの事実はありません。当社は、他者の特許権の侵害を未然に防止するため特許調査を実施しておりますが、当社のような研究開発型企業にとって知的財産権の問題を完全に回避するのは困難であり、第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じた場合には、当社事業の継続、財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

《当社のパイプラインに関連する主な特許の状況》

パイプライン	発明の名称	権利化の状況	権利者・出願人
K-134	カルボスチリル誘導体	日本、米国、欧州等25カ国で登録	当社 興和株式会社
K-115	イソキノリン誘導体及び医薬	日本、米国、欧州等17カ国で登録	当社 興和株式会社
	(S)-(-)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物	日本、米国、欧州等44カ国で登録 アジア等10カ国で審査中	当社 興和株式会社
HMN-214	アミノスチルバゾール誘導体及び医薬	日本、米国、欧州等21カ国で登録	当社 日本新薬株式会社
	悪性腫瘍を処置するための医薬組成物、方法および使用	日本、欧州で審査中	当社 日本新薬株式会社

《当社の新規開発品に関連する主な特許の状況》

開発中の新薬	発明の名称又はその内容	権利化の状況	権利者・出願人
新規緑内障治療剤	置換されたイソキノリン誘導体	日本、米国、欧州等で審査中、他6カ国で出願中	当社
	緑内障治療剤に係る化合物	PCT加盟国、他1カ国で出願中	当社
	緑内障に係る予防又は治療剤	日本で出願中	当社

m. 訴訟等に関する事項

当社は当事業年度末において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

② 業績等に関する事項

(イ) 経営成績及び財政状態について

当社の主要な経営指標等の推移は以下の通りです。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	30,000	37,500	—	—	20,000
経常損失 (千円)	299,062	356,145	391,289	407,881	353,688
当期純損失 (千円)	299,641	358,283	392,883	418,396	354,665
資本金 (千円)	478,950	603,950	1,279,307	1,279,352	1,291,829
純資産額 (千円)	535,933	427,650	1,385,482	967,176	639,239
総資産額 (千円)	551,294	446,737	1,412,182	990,886	665,502
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△301,734	△334,360	△316,998	△406,442	△343,707
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,858	△23,360	△698,642	△3,596	398,496
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,400	247,222	1,306,384	90	22,795
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	492,594	381,970	672,719	262,712	340,276

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期は、興和株式会社からの研究指導料収入により、30,000千円の売上高を計上しましたが、国立大学法人三重大との産学官連携講座開設及び研究開発人員の拡充に伴い、研究開発費147,753千円が計上されたこと等により、299,062千円の経常損失を計上しました。

3 第11期は、興和株式会社からのマイルストーン収入により、37,500千円の売上高を計上しましたが、人員増加等、株式公開に向けた内部管理体制の強化に伴い、その他販売費及び一般管理費223,641千円が計上されたこと等により、356,145千円の経常損失を計上しました。

4 第12期は、売上高はありません。研究開発体制の拡充等に伴い、研究開発費174,766千円、その他販売費及び一般管理費173,312千円の計上等により、391,289千円の経常損失を計上しました。

5 第13期は、売上高はありません。研究開発活動の推進に伴い、研究開発費207,986千円、その他販売費及び一般管理費201,921千円の計上等により、407,881千円の経常損失を計上しました。

6 第14期は、興和株式会社からのマイルストーン収入により、20,000千円の売上高を計上しました。研究開発活動の推進に伴い、研究開発費194,537千円、その他販売費及び一般管理費176,505千円の計上等により、353,688千円の経常損失を計上しました。

当社の売上高は、ライセンスアウト時に受領するフロントマネー収入、ライセンスアウトされた開発品の一定の進捗により受領するマイルストーン収入、上市によってもたらされるロイヤリティ収入等により得られます。しかし、これら売上高は、ライセンスアウト及び開発品の一定の進捗の有無により、每期経常的に計上されているものではなく、上記記載のように、売上高、経常損失、当期純損失は、不安定に推移しております。また、当社は平成11年2月に設立した社歴が浅い会社であり、現時点で上市された製品はなく、全て研究開発段階にあります。そのため、上記記載の過年度の経営指標及び今後開示される業績は、期間業績比較を行うための材料として、さらに今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社は、医薬品の研究開発とライセンスアウトを推進することによって、将来の黒字化を目指しております。しかしながら、上記記載のように連続して当期純損失を計上しており、当社が将来において当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社は連続して営業活動によるキャッシュ・

フローがマイナスであり、将来において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

（ロ）マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社は研究開発型の創薬バイオベンチャー企業であり、ライセンスアウト済パイプラインが上市し、ロイヤリティ収入等の安定的な収入を確保できる体制となるまでは、新規開発プロジェクトの研究開発費用等が先行して計上されますので、連続して当期純損失を計上しております。

当社はパイプラインの拡充、ライセンスアウトの実施、ライセンスアウトが完了した開発品の上市に向けた臨床開発支援活動を行うことにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

（ハ）資金繰りについて

当社は研究開発型企业であるため、研究開発資金を必要といたします。このため、事業計画が計画通りに進展しない等の理由から、想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社の資金繰りの状況によっては、事業存続に影響が及ぶ可能性があります。

（ニ）税務上の繰越欠損金について

当事業年度末において、当社は税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、当社の業績が順調に推移する等、繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることになり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響が及ぶ可能性があります。

③ その他

（イ）調達資金の使途に関する事項

増資を中心とした調達資金の使途については、パイプラインの拡充をしていくための研究開発資金及び事業運転資金に充当する予定です。

但し、新薬開発に関わる研究開発活動の成果が当社の収益に結び付くには長期間を要する一方で、研究開発にかかる成果が得られない場合もあるため、調達した資金が投資家の期待している収益に結び付かない可能性があります。

（ロ）新株予約権等に関する事項

a. 株式価値の希薄化に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与することを株主総会において決議されたものと、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

これらの新株予約権の目的となる株式数は当事業年度末において合計925,000株となり、発行済株式総数の5.3%に相当します。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たり

の株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、当社は平成23年9月15日開催の当社取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成23年10月3日に新株予約権の発行を行いました。当該新株予約権の目的となる株式数は当事業年度末において合計2,820,000株となり、発行済株式総数の16.1%に相当します。当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

b. 新株予約権の行使に関する事項

当社は平成23年9月15日開催の当社取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成23年10月3日に新株予約権の発行を行いました。新株予約権の行使は、原則として新株予約権者の判断によるため、市場における当社株価の動向によりましては、当該新株予約権の全部又は一部が行使されない可能性があります。そのため、予定された資金が調達されるまでに一定の時間を要す可能性や、予定された資金が調達できない可能性があります。当該新株予約権の行使が進まず、当該新株予約権による資金調達が困難になった場合は、事業計画の見直しを行うとともに、別途資金調達方法の検討を進める必要があります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業者の「日本発の画期的な新薬を世界へ」という理念のもと、30年以上にわたるプロテインキナーゼ阻害剤開発の歴史を背景に設立され、独自の科学技術の成果を基に医薬品の研究開発を行い、従来に比してより有用な医薬品を早期に患者様に提供することを目的に事業を推進しております。

当社は新薬開発の上流、すなわち基礎研究に経営資源を集中させ、安定経営に留意し、創薬バイオベンチャーの先導企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、創薬バイオベンチャー企業として、新薬パイプラインの拡充、ライセンスアウトの実施、ライセンスアウトが完了した開発品の上市に向けた臨床開発支援活動が、企業価値向上のための重要な要素と考えており、今後もこれら諸活動を含めた研究開発活動に経営資源を投下する方針です。

なお、これにより、安定的に利益を確保できるようになるのは、現在開発中の医薬候補品が臨床試験を完了し、上市達成を契機とする医薬品販売によるロイヤリティ収入が計上され、当該収入規模が研究開発費を中心とする諸費用を超過する時期と当社は見込んでおり、これらを早期に達成して黒字化することを目標としております。

（3）中長期的な会社の経営戦略

一般的に新薬が発明・開発されて最終的に患者様に届くまでには、10年以上の期間と多額の開発費用を要し、成功する確率も高くはありません。

このような中、当社は、自社技術を基とした、創薬基盤の強みを活かし、基礎研究に特化した創薬基盤型の事業を展開してまいります。

基礎研究に特化し、早期のライセンスアウトによって、臨床開発ステージを製薬会社等に委ねることにより、開発費負担の軽減を図り、安定的な財務運営が可能になります。その一方で、早期開発品のライセンスアウトによるフロントマネー収入、マイルストーン収入、ロイヤリティ収入等は後期開発品のライセンスアウトによるそれと比較して金額規模が小さくなる傾向があります。当社は継続的な新薬開発及び早期ライセンスアウトを図ることにより、収入規模の補完を目指します。

（4）会社の対処すべき課題

当社の対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

① パイプラインの拡充

持続的な企業成長を図るために、複数のライセンスアウト済開発品で構成されたパイプライン群を拡充することが、必要であると考えています。このパイプラインを拡充するため、自社の基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、大学や企業等からのインライセンス活動も検討してまいります。

② 研究開発体制の強化

持続的な企業成長を図るために、研究開発体制を強化することが必要であると考えています。

このため、有能な研究員の確保やその育成を進めることにより、自社の研究開発体制を強化するほか、産学官連携等の外部との提携関係を推進してまいります。

また、これらを活用した専門性の高い研究成果を導入すること等により効率的な研究開発活動を推進してまいります。

③ 既にライセンスアウトが完了している開発品の推進

当社設立以降、いまだ上市された薬剤はありません。また今後も研究開発活動を強化する計画であり、それに掛かる費用は今後も継続することが想定されます。このため、既に製薬会社にライセンスアウトされている開発品に対し、製薬会社との協力の中、順調な臨床試験の推進を支援し、当該開発品の早期上市を図ることによって、安定的な経営基盤の構築に努めてまいります。

④ ライセンスアウト活動の推進

当社における創薬事業の特徴は、一般的な医薬候補品を開発する創薬バイオベンチャー企業に比べ、比較的早期の研究開発段階においてライセンスアウトが達成され得る点にあります。収益構造としては、このライセンスアウトによりもたらされるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市によってもたらされるロイヤリティ収入等であり、これらの収入確保を図ることが、当社の企業価値向上に不可欠なものであると考えております。そのためにライセンスアウトの可能性を常に視野に入れた研究開発活動を推進するとともに、ライセンスアウト達成のためのネットワークの充実を図り、製薬会社等へ

のライセンス交渉を進めてまいります。

⑤ 財務基盤の充実

当社は今後も研究開発活動の推進を図るために、研究開発投資を継続的に行っていく方針であります。そのために必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社の財務基盤の充実を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

当社が今後も継続的な成長を続ける企業体質の確立に向けた課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、今後も株主や投資家の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、業務執行の妥当性や効率性のチェックを効果的に行い、管理機能の有効性をさらに高める等により、さらなる経営の健全性、透明性の向上に取り組んでまいります。また内部管理体制の強化につきましては、内部統制報告制度の対応を通して、業務の効率化とリスクの最小化を目指し、内部管理体制のさらなる強化に向け全社をあげて取り組んでまいります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,692	620,244
有価証券	20,020	20,032
原材料及び貯蔵品	624	1,201
前払費用	4,149	4,458
未収消費税等	1,855	—
その他	46	2,166
流動資産合計	969,388	648,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,112	6,112
減価償却累計額	△2,635	△3,248
建物（純額）	3,476	2,864
工具、器具及び備品	52,599	53,912
減価償却累計額	△44,326	△48,884
工具、器具及び備品（純額）	8,272	5,027
有形固定資産合計	11,749	7,891
無形固定資産		
ソフトウェア	463	284
その他	72	72
無形固定資産合計	536	357
投資その他の資産		
差入保証金	—	9,149
その他	9,212	—
投資その他の資産合計	9,212	9,149
固定資産合計	21,497	17,398
資産合計	990,886	665,502
負債の部		
流動負債		
未払金	11,721	14,728
未払費用	5,993	5,028
未払法人税等	3,327	3,653
預り金	2,667	2,852
流動負債合計	23,709	26,263
負債合計	23,709	26,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,279,352	1,291,829
資本剰余金		
資本準備金	1,269,352	1,281,829
資本剰余金合計	1,269,352	1,281,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,581,528	△1,936,194
利益剰余金合計	△1,581,528	△1,936,194
株主資本合計	967,176	637,463
新株予約権	—	1,775
純資産合計	967,176	639,239
負債純資産合計	990,886	665,502

(2) 損益計算書

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	—	20,000
売上原価	—	—
売上総利益	—	20,000
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 207,986	※1 194,537
その他	※2 201,921	※2 176,505
販売費及び一般管理費合計	409,908	371,042
営業損失 (△)	△409,908	△351,042
営業外収益		
受取利息	1,608	944
試薬品収入	372	324
その他	104	109
営業外収益合計	2,084	1,377
営業外費用		
為替差損	57	—
新株予約権発行費	—	3,933
その他	—	90
営業外費用合計	57	4,023
経常損失 (△)	△407,881	△353,688
特別損失		
前期損益修正損	9,578	—
特別損失合計	9,578	—
税引前当期純損失 (△)	△417,460	△353,688
法人税、住民税及び事業税	936	977
法人税等合計	936	977
当期純損失 (△)	△418,396	△354,665

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,279,307	1,279,352
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	45	12,476
当期変動額合計	45	12,476
当期末残高	1,279,352	1,291,829
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,269,307	1,269,352
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	45	12,476
当期変動額合計	45	12,476
当期末残高	1,269,352	1,281,829
資本剰余金合計		
前期末残高	1,269,307	1,269,352
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	45	12,476
当期変動額合計	45	12,476
当期末残高	1,269,352	1,281,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,163,132	△1,581,528
当期変動額		
当期純損失 (△)	△418,396	△354,665
当期変動額合計	△418,396	△354,665
当期末残高	△1,581,528	△1,936,194
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,163,132	△1,581,528
当期変動額		
当期純損失 (△)	△418,396	△354,665
当期変動額合計	△418,396	△354,665
当期末残高	△1,581,528	△1,936,194
株主資本合計		
前期末残高	1,385,482	967,176
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	90	24,953
当期純損失 (△)	△418,396	△354,665
当期変動額合計	△418,306	△329,712
当期末残高	967,176	637,463

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	1,775
当期変動額合計	—	1,775
当期末残高	—	1,775
純資産合計		
前期末残高	1,385,482	967,176
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	90	24,953
当期純損失 (△)	△418,396	△354,665
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	1,775
当期変動額合計	△418,306	△327,936
当期末残高	967,176	639,239

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△417,460	△353,688
減価償却費	7,781	5,349
受取利息	△1,608	△944
為替差損益 (△は益)	57	20
新株予約権発行費	—	3,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10	△577
前払費用の増減額 (△は増加)	575	△309
未収消費税等の増減額 (△は増加)	6,453	121
未払金の増減額 (△は減少)	△1,156	3,007
その他	△1,384	△473
小計	△406,751	△343,561
利息の受取額	1,671	987
法人税等の支払額	△1,363	△1,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	△406,442	△343,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,871	△1,313
定期預金の預入による支出	△700,000	△800,000
定期預金の払戻による収入	700,000	1,200,000
差入保証金の差入による支出	△320	△558
差入保証金の回収による収入	595	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,596	398,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	90	24,840
新株予約権発行による支出	—	△2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	90	22,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△410,006	77,564
現金及び現金同等物の期首残高	672,719	262,712
現金及び現金同等物の期末残高	※ 262,712	※ 340,276

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
———	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。

(7) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当期末残高9,212千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 1 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等」(当期末残高1,734千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」(当期末残高9,149千円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「差入保証金」は9,212千円であります。 (損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当期末残高20千円)は、営業外費用総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(8) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間:平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、合計75,693千円(平成23年度37,739千円、平成24年度37,954千円)であります。	当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間:平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、合計37,954千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																				
※1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>90,315千円</td></tr> <tr> <td>共同研究費</td><td>35,741千円</td></tr> <tr> <td>外注費</td><td>16,715千円</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>13,395千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>5,513千円</td></tr> </table> ※2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>66,420千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>48,809千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>34,372千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>2,267千円</td></tr> </table>	給与手当	90,315千円	共同研究費	35,741千円	外注費	16,715千円	消耗品費	13,395千円	減価償却費	5,513千円	役員報酬	66,420千円	給与手当	48,809千円	支払手数料	34,372千円	減価償却費	2,267千円	※1 研究開発費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>85,414千円</td></tr> <tr> <td>共同研究費</td><td>35,942千円</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>15,363千円</td></tr> <tr> <td>特許管理費</td><td>9,373千円</td></tr> <tr> <td>外注費</td><td>6,557千円</td></tr> </table> ※2 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>64,950千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>37,204千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>32,112千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,506千円</td></tr> </table>	給与手当	85,414千円	共同研究費	35,942千円	消耗品費	15,363千円	特許管理費	9,373千円	外注費	6,557千円	役員報酬	64,950千円	給与手当	37,204千円	支払手数料	32,112千円	減価償却費	1,506千円
給与手当	90,315千円																																				
共同研究費	35,741千円																																				
外注費	16,715千円																																				
消耗品費	13,395千円																																				
減価償却費	5,513千円																																				
役員報酬	66,420千円																																				
給与手当	48,809千円																																				
支払手数料	34,372千円																																				
減価償却費	2,267千円																																				
給与手当	85,414千円																																				
共同研究費	35,942千円																																				
消耗品費	15,363千円																																				
特許管理費	9,373千円																																				
外注費	6,557千円																																				
役員報酬	64,950千円																																				
給与手当	37,204千円																																				
支払手数料	32,112千円																																				
減価償却費	1,506千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,273,900	45,000	—	17,318,900
合計	17,273,900	45,000	—	17,318,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

平成22年5月6日付	新株予約権の行使による増加	15,000株
平成22年5月25日付	新株予約権の行使による増加	15,000株
平成22年7月13日付	新株予約権の行使による増加	15,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,318,900	180,000	—	17,498,900
合計	17,318,900	180,000	—	17,498,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

平成23年11月1日付	新株予約権の行使による増加	40,000株
平成23年12月1日付	新株予約権の行使による増加	70,000株
平成23年12月2日付	新株予約権の行使による増加	70,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (注) 1、2	普通株式	—	3,000,000	180,000	2,820,000	1,775
合	計	—	—	3,000,000	180,000	2,820,000	1,775

(注) 1. 第6回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
※	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	※	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
	現金及び預金 942,692千円		現金及び預金 620,244千円
	有価証券 20,020千円		有価証券 20,032千円
	計 962,712千円		計 640,276千円
	預入期間3ヶ月超の定期預金 △700,000千円		預入期間3ヶ月超の定期預金 △300,000千円
	現金及び現金同等物 262,712千円		現金及び現金同等物 340,276千円

(セグメント情報等)

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(持分法投資損益等)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	55円85銭	1株当たり純資産額	36円43銭
1株当たり当期純損失金額	24円18銭	1株当たり当期純損失金額	20円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	418,396	354,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	418,396	354,665
普通株式の期中平均株式数(株)	17,299,913	17,337,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 新株予約権の数5,840個 (940,000株)	新株予約権5種類 新株予約権の数5,972個 (3,745,000株)

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

5. その他

（1）役員の異動

①代表者の異動

該当事項はありません。

②その他の役員の異動

・新任取締役候補者

上窪 彩子

・退任予定取締役

河合 昭好

橘 信綱

・新任監査役候補者

社外監査役（非常勤） 会田 隆雄

・退任予定監査役

監査役（非常勤） 井上 文夫

③就任予定日及び退任予定日

平成24年3月29日